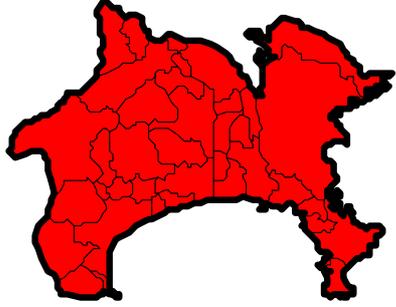


神奈川県カーシェアリング利用促進特区

都道府県名：	神奈川県	
申請主体名：	神奈川県	
区域の範囲：	神奈川県の全域	

特区の概要：

神奈川県では、「かながわ交通計画」の中で、既存の交通施設を有効に活用し、車以外の交通手段への変更などを促す交通需要マネジメントやバス・鉄道等の連続性の向上などソフト施策の充実強化に取り組むこととしている。そこで、環境に配慮した車両を使用したレンタカー型カーシェアリングを県内各地に普及させることにより、公共交通の利用促進、自動車交通渋滞の緩和及び環境負荷軽減を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・無人の自動車貸し出し（レンタカー型カーシェアリング）

